

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

(1) 行政職給料表

職務 の級	級別標準職務表に規定する 標準的な職務	合計		内 訳		職制上の職階					
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事補の職務	85	15.5	主事補	85	85	15.5	係員級			
2級	主事の職務	87	15.8	主事	87	87	15.8				
3級	主任の職務	70	12.7	主任	68	70	12.7	(主任級)			
				家庭支援推進保育士	1						
				班長	1						
4級	係長及び主査の職務	154	28.0	係長	34	154	28.0	係長級			
				園長補佐					4		
				副園長					2		
				主査					2		
				子育て支援主事					1		
(主任の職務)				班長	17			(主任級)			
				主任	94						
5級	課長補佐の職務	76	13.8	課長補佐	27	76	13.8	課長補佐級			
				室長補佐					1		
				次長					1		
				センター長					1		
				園長					4		
				指導主事					7		
	(係長及び主査の職務)				係長	24			(係長級)		
					所長					3	
					館長					1	
					園長補佐					3	
				収集統轄係長	2						
				主査	1						
				保育園保育主事	1						
6級	課長及び主幹の職務	51	9.3	課長	18	51	9.3	課長級			
				室長					1		
				所長					3		
				局長					3		
				次長					1		
				会計管理者					1		
	(課長補佐の職務)				課長補佐	12			(課長補佐級)		
					所長補佐					2	
					所長					1	
					センター長					1	
				施設長	1						
				館長	3						
				園長	4						
7級	次長の職務	20	3.6	次長	6	20	3.6	次長級			
				局長					2		
	(課長及び主幹の職務)				課長	9			(課長級)		
					所長					1	
					局長					1	
				館長	1						
8級	部長の職務	7	1.3	部長	7	7	1.3	部長級			
合計		550	100.0		550	550	100.0				

※本市では、行政職給料表の適用を受ける職員について、主任の職務以上部長の職務以下の職務に係る職務の級の格付について、平成27年4月1日付をもって格付の見直しを行いました。上表のうち()内の職務及び職制上の段階は、改正の経過措置により、改正前の格付が適用されている職務及び職制上の段階です。

(2) 教育職給料表

職務の級	級別標準職務表に規定する標準的な職務	合計		内訳		職制上の職階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の講師の職務	0	0.0		0	0	0.0	係員級
2級	幼稚園の教頭、教諭又は養護教諭の職務	12	57.1	教諭	4	4	28.5	
				指導教諭	2	2	9.5	係長級
				教頭	6	6	28.6	課長補佐級
3級	幼稚園の園長の職務	9	42.9	園長	9	9	42.9	課長級
合計		21	100.0		21	21	100.0	